

令和3年度津鉄ア・モーレ事業「名誉駅員制度」要項

1. 実施目的

「津軽鉄道全線開業90+1周年」を記念した令和3年度限定事業「名誉駅員制度」を実施することで、外出自粛等の影響により売上げが減少した津軽鉄道(株)に対する県内外の津軽鉄道ファンの皆様方からの御支援の受け皿を設置すること。

2. 制度内容

令和4年3月31日までに津軽鉄道(株)へ10万円の寄附を頂いた方へ下記特典を贈呈する。

- (1) 全12駅の中から好きな駅を一つの「名誉駅員」になる権利
- (2) 「名誉駅員」記念氏名入りステンレスプレート(A4サイズ)
- (3) 津軽鉄道制帽・オリジナル吊り下げ名札
- (4) 「名誉駅員」としての辞令交付

3. 受付期間

令和3年8月6日から令和4年3月31日まで

4. 任命日

辞令が交付された日から10年間

5. 申込方法

- (1) 津軽五所川原駅・金木駅・津軽中里駅各駅窓口でのお申込み
- (2) 津軽鉄道本社へのFAXによるお申込み

FAX 番号 0173-34-2149

- (3) 郵便でのお申込み

〒037-0063 青森県五所川原市大町 39 番地 津軽鉄道(株)総務課 宛て

6. お支払方法

- (1) 津軽五所川原駅・金木駅・津軽中里駅各駅窓口でのお支払
- (2) 郵便(現金・郵便小為替)でのお支払
- (3) 金融機関でのお支払

◆振込先銀行

- ・青森銀行 五所川原支店 普通 1105220
- ・みちのく銀行 五所川原支店 普通 3302300

◆名義人

津軽鉄道株式会社 取締役社長 澤田 長二郎
(ツカ`ルツツ`ウカブ`シカ`イシャ トリシマリヤクシヤ`チョウ サワダ` チョウニロウ)

◆電話番号

0173-34-2148

5. 留意事項

寄附にあたっては下記事項に御留意、御理解いただいた上で行っていただきますようお願い申し上げます。

- 特典の製作は完全受注生産となっておりますので、発送まで少々お時間をいただきます。
- 「名誉駅員」については名誉称号を授与するに留まりますので、津軽鉄道㈱社員としての権利を有するものではございません。
- SNS等のアカウント名に表記することは認めますが、「名誉駅員」の称号を商用利用することは認めておりません。
- お申し込み後、途中辞退されましても寄附金の返金はいたしません。
- 任命期間終了後、御希望であれば記念プレートを返還いたします。
- 記念プレートにつきましては設置後駅員が定期的に点検を行う予定ではございますが、いたずらや盗難等による被害については補償をいたしかねます。
- プレートの設置箇所については御希望を承っておりません。